

## 令和3年度事業報告書

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）は、以下のような事業を実施いたしました。

前期に続き、新型コロナウイルス禍のもとでの活動を余儀なくされ、成年後見等受任案件の各担当者は、ご本人対応に工夫しながら業務を遂行しました。

### 1. 定款に明記された特定非営利活動に係る事業

前年度の総会で議決された事業の実施状況は、以下のとおりです。

#### (1) 実施した事業

①成年後見制度、任意後見制度(以下、成年後見制度等という。)の利用に関する助言、支援、その他相談事業

②成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人(以下、成年後見人等という。)の受任に係る事業

③市民後見人、成年後見制度等の普及、啓発事業

#### (2) 一部のみ実施した事業

市民後見人の支援・養成を行う事業については、当法人の業務担当者が円滑に活動できるよう、法人として支援を行いました。

#### (3) 実施しなかった事業

成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人、任意後見監督人(以下、成年後見監督人等という。)の受任に係る事業については、家裁その他からの受任の打診はありませんでした。

#### (4) 成年後見人等の受任状況

令和3年度中の対応件数は 28 件でした。

種類 年度	法定後見			任意後見等				合 計 A+B+C+D
	成年後見(A)	保佐(B)	補助(C)	契約締結 総数 (D)	契約締結 総数中 未開始	現況内訳		
						見守り等	任意後見	
平成 25 年度	6	1	—	1	—	1	—	8
平成 26 年度	8	2	1	1	—	1	—	12
平成 27 年度	8	2	—	1	—	1	—	11
平成 28 年度	8	2	1	2	—	2	—	13
平成 29 年度	12	1	2	4	—	4	—	19
平成 30 年度	12	1	2	5	—	5	—	20
平成31/令和1年 度	12	1	3	5	—	4	1	21
令和 2 年度	10	1	2	5	—	4	1	18
令和 3 年度	13	2	2	11	2	8	1	28

(単位：人)

※新規受任案件は、9 件でした。

※ご本人死亡による終了案件が、3 件ありました。

※終了案件を含む、設立以来の累積受任案件は、40 件です。

#### (5) 成年後見人等報酬助成

資産に余裕のないご本人の案件のうち、令和3年度は2件について報酬助成の申請を行い助成が認められました。

### 2. その他特定非営利活動に係る事業

#### ①新会員の獲得

新会員1名の入会が実現しました。今後も、法人として継続して安定した活動を行うため、会員数増加を目指していきます。

#### ②HPの更新

ニュースレターのバックナンバー掲載や定例会開催報告など一部実施しましたが、頻繁かつ効果的な更新とは言えない状況です。会員向けページの活用も含め、次年度に向けての課題ととらえています。

#### ③会報（ニュースレター）の発行

令和3年8月、令和4年2月の計2回発行しました。

#### ④IT体制の強化

刻々と変化する社会環境に対応し、業務遂行の円滑化を図るため、IT体制の整備・強化に努めました。今年度は、リモート会議への対応力を高める目的で新たにZoomを導入することとし、時間制限のないプロ契約を結びました。

### 3. 特定非営利活動に属さない収益事業

実施しませんでした。

### 4. 会員の現況

令和3年度終了時点における会員数および構成は、以下のとおりです。

会員種別	内 訳		合 計
正会員	男性	5	12
	女性	7	
賛助会員	個人	35	35

### 5. 成年後見業務の遂行及び監査体制

各業務担当者には、毎月末締めで事務報告書と収支報告書を作成し、翌月5日までに専任の業務監査担当者（以下、内部監査担当者）宛にメールで資料を送付してチェックを受けることを義務付けています。

個別案件の定期報告については、家庭裁判所への提出期限の1か月前までには業務担当者が書類を整備することとし、内部監査担当者のチェックを受けた後、理事長が最終確認して裁判所に提出します。なお、理事長が担当者でもある案件については、他の理事が内容確認を行うこととしています。

個別案件の業務遂行方法につき疑義が生じたり、先例がない場合には、理事会で問題点を整理した後、法人として裁判所に連絡票を提出して判断を仰ぐこととしています。

## 6. 内部研修

業務担当者の専門知識の蓄積と市民後見人としての資質向上を図るため、以下の研修を行いました。

- (1) 令和3年6月13日(日) テーマ：「戸籍について」  
(講師：井上博司理事長)
- (2) 令和4年1月9日(日) テーマ：「意思決定支援について」  
(昨年開催の「自分を知る」の続編)  
(講師：高根留美会員)

## 7. 保険加入状況

前年度から継続して、成年後見に係る業務過誤賠償責任保険(引受保険会社：株式会社 損害保険ジャパン)に加入しています。

## 8. 成年後見制度等に関する普及・広報活動

- (1) 新型コロナウイルスへの感染防止の見地から、法人としての積極的な対外活動は実施しませんでした。四街道市社会福祉協議会を通じ、四街道駅に配置された広報資料用ラックに、法人パンフレットの配架を実施しました。
- (2) 外部から招へいされた会合への講師派遣  
(テーマは成年後見制度について、いずれも理事長が出席)
  - ① 招へい元：四街道市社会福祉協議会  
日時：11月28日(日) 13:30~16:00  
対象：地区社協四街道中学学校区役員、民生委員ほか
  - ② 招へい元：「介護のつどい虹の会」  
日時：12月21日(火) 10:00~12:00  
対象：虹の会会員